



孫守り報奨金

■ 事業について

【目的】

家族の絆を深め、在宅で育児を行う方の経済的負担を軽減します。

【事業の概要】

就労中の父母に代わり、祖父母等が孫守り認定を受けてから、3か月以上継続して孫を保育（孫守り）した場合に、孫守り報奨金を交付します。

（※祖父母等とは、祖父母又は曾祖父母）

【保育対象児童】

町に住民票がある生後6か月～3歳の誕生日までの子ども

【報奨金額（月額）】

- ・ 0歳児：同居60,000円、町内別居40,000円、町外別居20,000円
- ・ 1歳児：同居45,000円、町内別居30,000円、町外別居15,000円
- ・ 2歳児：同居20,000円、町内別居10,000円、町外別居は非該当

必要なお金		227万円	
費用の内訳		財源	
孫守り報奨金	227万円	町のお金	227万円

